

社会福祉法人愛護会
次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社会福祉法人愛護会の職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のとおり行動計画を策定する。

1、計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日

2、目標

計画 育児短時間勤務制度、看護休暇制度等について事業所内に周知を図る。

3、取組内容

○令和4年4月～ 職員アンケートにより上記制度の周知度を確認する。

制度の検討を行う。

○令和4年10月～ 職員アンケート結果に基づいて課題を定め、法人内で共有する。

○令和5年4月～ 課題の解消に向けた検討を行う。

○令和5年10月～ 周知のチラシ・冊子等の作成。

○令和6年4月～ 再度、職員アンケートを実施し上記制度の周知度を確認する。
(今後必要により随時行う)
管理職向けの研修会を実施する。